

四半期報告書

(第50期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	45,177,079	50,180,796	90,972,172
経常利益（千円）	1,119,665	2,115,276	2,636,913
四半期（当期）純利益（千円）	286,672	1,214,774	773,562
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	297,857	1,210,357	786,796
純資産額（千円）	26,020,705	27,430,022	26,362,611
総資産額（千円）	41,048,566	44,482,151	41,978,000
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	26.34	111.63	71.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	26.33	111.55	71.05
自己資本比率（％）	63.4	61.6	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,899,363	2,270,934	4,130,276
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△564,979	△467,426	△829,792
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△492,630	△576,963	△798,072
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	4,554,321	7,441,524	6,214,979

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	33.32	46.81

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第49期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日の東日本大震災により甚大な被害が発生、また、福島第一原子力発電所事故の影響による電力の使用制限や円高による輸出産業の業績不安など、先行き不透明な状況となっております。当社グループの営業基盤である東北地方は震災で大きな被害を受けましたが、徐々に経済活動が再開し、持ち直しの兆しがあるものいまだ復興が進まない地域も多く、非常に厳しい環境が続きました。

小売業界におきましては、競合各社の新規出店や低価格政策による競争に加え、東日本大震災による商品供給の不安定や原発事故による電力供給不足への対応等、非常に厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、全社一丸となって各施策の実行・検証を行なっております。

売上高におきましては、震災により宮城県内の6店舗が一時休業を余儀なくされましたが、客数が伸び、お客様一人当たりの買上点数も増え、増加いたしました。また、震災の影響によりチラシ特売を見合わせた期間があったことや生鮮食品の値下げ販売が減少したこともあり、売上総利益率も改善いたしました。販売費及び一般管理費におきましては、節電対策により光熱費が減少したものの、販促費、人件費等が増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は501億80百万円(前年同四半期比11.1%増)、営業利益は21億3百万円(同90.3%増)、経常利益は21億15百万円(同88.9%増)、四半期純利益は12億14百万円(同323.7%増)と、増収増益となりました。

なお、当連結累計期間はスーパーマーケット創立50年を迎える節目の年となります。50年の永きにわたりご支援をいただいたお客様への感謝の気持ちとして「ありがとうの50年」と題し各種企画を実施しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き恒例となりました「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行ってまいりました。また、毎日午後2回のタイムサービスを全店で継続実施いたしました。野菜や日配品を中心に数量を限定して価格を通常より大幅に値下げして販売し、好評を得ており定着してまいりました。お客様サービスの向上といたしましては、クレジットによるレジ精算を導入、利用店舗を順次拡大し、8月より全店で利用可能となりました。また、既存店の活性化のため平成23年5月に白山店(山形県山形市)の改装を実施し、生鮮売場を中心に買いやすい売場に変更し、併設しておりましたドラッグの売場を拡大し利便性の向上と品揃えの充実を図りました。この結果、売上高は441億71百万円(同11.6%増)となりました。

ドラッグストア事業におきましては、震災による需要もありO T C商品の売上高が好調だったことや医薬品、調剤薬局の売上高も順調に推移いたしました。この結果、売上高は60億2百万円(同7.5%増)となりました。

その他の事業につきましては、スーパーマーケット事業への商品供給が主な事業となっており、消費者の低価格志向の中、安全、安心でおいしいお弁当やお総菜等の開発に努めました。この結果売上高は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は444億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億4百万円の増加となりました。

資産の部においては、減価償却等による建物及び構築物の減少等がありましたが、東日本大震災により閉店しておりました店舗の営業再開及び商品供給体制の回復や売上高の増加等に伴う商品及び製品の増加、現金及び預金の増加等となりました。

負債の部においては、災害損失引当金及び短期借入金の減少等がありましたが、売上高の増加等に伴う商品の仕入による買掛金の増加、店舗復旧工事等による工事代金の未払金計上による流動負債その他の増加及び未払法人税等の増加等となりました。

なお、純資産は274億30百万円となり、自己資本比率は61.6%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は74億41百万円（前年同四半期45億54百万円）となり、前連結会計年度末と比較して12億26百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは22億70百万円の収入（同18億99百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増加、災害損失の支払及び法人税等の支払額の増加等があったものの税金等調整前四半期純利益が20億49百万円と大幅に増加したこと及び仕入債務の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億67百万円の支出（同5億64百万円の支出）となりました。これは主に、新店出店予定地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億76百万円の支出（同4億92百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の返済、ファイナンス・リースの返済による支出及び配当金の支払等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増 加予定額 (千円)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ヤマザワ 古川バイパス店	宮城県 大崎市	スーパーマーケ ット事業	店舗	710,000	155,942	自己資金	平成23年10月	平成23年12月	1,700,000

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月26日
新株予約権の数（個）	362（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,620（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月28日 至 平成53年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,109 資本組入額 555
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行なう場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	10,960,825	—	2,388,717	—	2,200,485

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山澤 進	山形県山形市	984	8.98
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	820	7.48
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.79
有限会社山景	東京都世田谷区成城二丁目8番15号	611	5.58
有限会社ヤマザワコーポレーシ ョン	山形県山形市末広町15番8号	531	4.85
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.45
株式会社ヤマザワエージェンシ ー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.39
財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	376	3.44
財団法人宮城ヤマザワ教育振興基 金	宮城県仙台市泉区泉ヶ丘三丁目1番1号	360	3.28
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	345	3.15
計	—	5,633	51.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,825,000	108,250	—
単元未満株式	普通株式 57,425	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,250	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	78,400	—	78,400	0.72
計	—	78,400	—	78,400	0.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,485,091	7,711,636
受取手形及び売掛金	500,270	563,888
商品及び製品	2,635,879	3,755,691
仕掛品	1,027	796
原材料及び貯蔵品	111,827	89,814
その他	1,510,558	1,473,965
流動資産合計	11,244,655	13,595,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,516,632	11,102,574
土地	13,520,993	13,673,289
その他（純額）	1,442,007	1,828,429
有形固定資産合計	26,479,633	26,604,293
無形固定資産	1,221,933	1,213,627
投資その他の資産	3,031,777	3,068,438
固定資産合計	30,733,344	30,886,359
資産合計	41,978,000	44,482,151
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,369,778	6,871,479
短期借入金	1,340,000	1,120,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	714,521	929,198
賞与引当金	418,100	448,100
役員賞与引当金	14,500	13,420
ポイント引当金	423,772	457,179
商品券回収損失引当金	66,178	50,913
災害損失引当金	515,165	—
その他	3,444,042	3,615,209
流動負債合計	12,506,059	13,705,500
固定負債		
退職給付引当金	455,311	468,094
資産除去債務	757,810	766,373
その他	1,896,207	2,112,161
固定負債合計	3,109,329	3,346,628
負債合計	15,615,388	17,052,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,192	2,205,192
利益剰余金	21,881,422	22,949,284
自己株式	△89,309	△89,358
株主資本合計	26,386,023	27,453,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△30,434	△34,850
その他の包括利益累計額合計	△30,434	△34,850
新株予約権	7,022	11,037
純資産合計	26,362,611	27,430,022
負債純資産合計	41,978,000	44,482,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	45,177,079	50,180,796
売上原価	32,586,561	36,062,746
売上総利益	12,590,518	14,118,050
販売費及び一般管理費		
給料	4,180,156	4,383,872
賞与引当金繰入額	395,478	438,415
役員賞与引当金繰入額	11,880	13,420
退職給付費用	48,755	49,547
ポイント引当金繰入額	416,877	457,179
減価償却費	763,026	783,373
その他	5,668,854	5,888,825
販売費及び一般管理費合計	11,485,027	12,014,633
営業利益	1,105,491	2,103,416
営業外収益		
受取利息	3,562	3,516
受取配当金	5,578	5,495
その他	16,406	14,520
営業外収益合計	25,546	23,531
営業外費用		
支払利息	6,222	5,210
その他	5,149	6,461
営業外費用合計	11,372	11,671
経常利益	1,119,665	2,115,276
特別利益		
固定資産売却益	2,161	—
貸倒引当金戻入額	4,767	—
災害損失引当金戻入益	—	51,217
災害見舞金収入	—	51,617
その他	—	13,585
特別利益合計	6,929	116,421
特別損失		
投資有価証券評価損	33,008	—
固定資産売却損	—	702
固定資産除却損	28,138	31,944
減損損失	29,664	45,072
災害による損失	—	104,521
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	451,828	—
特別損失合計	542,640	182,240
税金等調整前四半期純利益	583,954	2,049,457
法人税、住民税及び事業税	528,724	900,144
法人税等調整額	△231,443	△65,461
法人税等合計	297,281	834,683
少数株主損益調整前四半期純利益	286,672	1,214,774
四半期純利益	286,672	1,214,774

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	286,672	1,214,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,184	△4,416
その他の包括利益合計	11,184	△4,416
四半期包括利益	297,857	1,210,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297,857	1,210,357
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	583,954	2,049,457
減価償却費	815,130	833,188
減損損失	29,664	45,072
災害損失	—	104,521
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,000	30,000
受取利息及び受取配当金	△9,140	△9,011
支払利息	6,222	5,210
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,611	△1,097,566
仕入債務の増減額 (△は減少)	536,149	1,501,700
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	451,828	—
その他	△225,317	△382,747
小計	2,156,881	3,079,825
利息及び配当金の受取額	6,225	6,161
利息の支払額	△5,420	△5,304
保険金の受取額	—	200,000
災害損失の支払額	—	△324,280
法人税等の支払額	△258,322	△685,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,899,363	2,270,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△387,621	△447,986
敷金及び保証金の差入による支出	△86,935	△15,345
敷金及び保証金の回収による収入	43,130	19,544
その他	△133,552	△23,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	△564,979	△467,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	△220,000
配当金の支払額	△146,903	△146,912
その他	△145,727	△210,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△492,630	△576,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	841,753	1,226,544
現金及び現金同等物の期首残高	3,712,568	6,214,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,554,321	* 7,441,524

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 4,824,413千円	現金及び預金勘定 7,711,636千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △270,091千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △270,112千円
現金及び現金同等物 <u>4,554,321千円</u>	現金及び現金同等物 <u>7,441,524千円</u>

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,903	13円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	146,913	13円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	146,912	13円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月29日 取締役会	普通株式	201,323	18円50銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,588,986	5,581,505	45,170,492	6,587	45,177,079	—	45,177,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	270,090	115	270,205	1,916,425	2,186,630	△2,186,630	—
計	39,859,076	5,581,621	45,440,698	1,923,012	47,363,710	△2,186,630	45,177,079
セグメント利益又は セグメント損失(△)	994,705	△17,750	976,955	126,311	1,103,266	2,224	1,105,491

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,171,437	6,002,373	50,173,810	6,986	50,180,796	—	50,180,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高	278,226	70	278,297	2,215,799	2,494,096	△2,494,096	—
計	44,449,663	6,002,444	50,452,107	2,222,785	52,674,893	△2,494,096	50,180,796
セグメント利益	1,830,811	77,928	1,908,739	189,037	2,097,777	5,639	2,103,416

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円34銭	111円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	286,672	1,214,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	286,672	1,214,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,882	10,882
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円33銭	111円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年8月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額. 201,323千円

(ロ) 1株当たりの金額. 18円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日. 平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。